

行 動 計 画

あすなろ福祉会

職員が、仕事と子育てを両立させるための制度の把握と、職員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 11年 3月 31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1：男性の育児参加・育児休業に関する管理者研修及び、男性の育児休業取得を促すための周知を行う。（継続）

<対策>

- 令和 6年 5月～ 研修内容の再検討・及び状況の把握
- 令和 7年度～ 研修の実施

目標 2：就業規則上にある、就学前の子の養育に対しての看護休暇及び3歳未満の子を養育する職員に対しての育児勤務時間短縮等の制度の周知

<対策>

- 令和 6年 4月～ 現在の就学前の子を養育する職員の現状把握。
また、制度に対しての再周知。